

令和3年4月20日

保護者 各位

山梨県立身延高等学校
校長 佐野 隆弥

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校では新型コロナウイルス感染症に関する対応について、生徒の健康・安全を第一に考え、次のような対応をとりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、引き続きご家庭においても健康管理と感染防止に努めていただけますようお願い申し上げます。

1 本校での対応

- ① 生徒、職員全員がマスクを着用しています。
- ② 登校時に玄関にて、体温と健康状態の確認、及び手指の消毒を行っています。また、必要に応じて直接検温も行っています。
- ③ 教室、廊下、トイレなど、こまめに換気を行っています。
- ④ 机等のアルコール消毒やトイレのドアノブ等の次亜塩素酸ナトリウム希釈液による消毒を行っています。
- ⑤ 机間は基準に沿い、広くとっています。
- ⑥ 手指の消毒がいつでもできるように、生徒玄関、教室前にアルコール消毒液を設置しています。
- ⑦ 昼食時は手洗いを徹底し、密にならないように、前を向いて対面にならないようにしています。

2 ご家庭でのお願い

- ① 毎朝、検温、健康チェックを行ってください。Classiへ入力することになっていきますので、ご確認をお願いいたします。
- ② 37度以上の発熱や風邪症状など体調不良がある場合には、無理に登校せず自宅で療養するようにご指示をお願いいたします。また、担任もしくは年次主任に必ずご連絡ください。なお、症状によっては、自宅療養した場合の欠席を「出席停止」とする場合もあります。
- ③ 登校後、37度以上の発熱がある場合は早退することになります。また、風邪症状など体調不良のときも早退となる場合があります。早退の場合は、お迎えをお願いいたします。なお、これらの場合は、「出席停止」の扱いになります。

山梨県立身延高等学校
教頭 大久保 雅司
TEL (0556)62-1045

新型コロナウイルスによる出席停止について

1 出席停止になる症状の目安

- ① 医療機関において新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- ② 新型コロナウイルス感染症に罹患した人との濃厚接触者と特定された場合
- ③ 37度以上の発熱や風邪症状などがあり、その後、校長が判断した場合
- ④ その他合理的な理由があり、校長が判断した場合

2 出席停止の期間

区分	出席停止期間
罹患と診断された場合	治癒するまで（医師が登校を許可した時）
罹患の疑いと診断された場合	治癒するまで（医師が登校を許可した時）
濃厚接触者と特定された場合	感染者と濃厚接触をした日から起算して2週間